

平成16年度老人保健健康増進等事業報告書

(介護保険制度の適正な実施及び質の向上に寄与する調査研究事業)

介護家族から専門職まで人材育成に関する
研修システムと教材開発に関する研究

「軽度痴呆性高齢者とその介護家族への
心理教育的プログラムの開発と検証」

報 告 書

介護早期支援プログラム
「もの忘れケア教室」マニュアル

平成 17 年 3 月

社会福祉法人 浴 風 会
認知症介護研究・研修東京センター
(旧 高齢者痴呆介護研究・研修東京センター)

はじめに

平成 16 年度は、認知症ケアにおいて、エポックメイキングとなる年であったといえます。それは、「痴呆」という名称が「認知症」という名称に変更になったことです。名称変更の背景には、「痴呆」という名称が、侮蔑感を感じさせる表現であること、「痴呆」の実態を性格に表していないこと、早期発見・早期診断等の取り組みの支障になることといった理由が指摘されます。この理由を受け、「認知症」という名称に変更されたのです。

名称が変更されたことで何が変わるのでか、と考える方々もいるかと思います。これは「変わる」のではなく「えていく」ことが大切です。「痴呆」が有していたマイナスのイメージを払拭し、正しい理解、偏見のない理解がなされていくことが重要なのです。つまり、名称が変わっただけではなく、名称変更に伴い認知症ケアの考え方も、より良い方向に変わっていくことが重要です。その新たなスタートの年が、本年度であったといえます。

高齢者痴呆介護研究・研修センターも、平成 17 年 4 月より「認知症介護研究・研修東京センター」と名称変更がなされます。名称変更に伴い、より一層認知症ケアの質の向上と発展に寄与すべく、努力していく所存です。

ここに、平成 16 年度老人保健健康増進等事業のうちの介護保険制度の適正な実施及び質の向上に寄与する調査研究事業による報告書をお送りします。

本報告書の中で、一部名称において「痴呆」という表現を使用している場合がありますが、事業申請名称のためにそのような表記になっています。本文中は「認知症」と名称を改めて表記していますことご了承ください。

平成 17 年 3 月

=目 次=

第1章 「もの忘れケア教室」とは	1
I はじめに	1
II 「もの忘れケア教室」の目的	1
III 「もの忘れケア教室」の構造	2
第2章 「もの忘れケア教室」家族グループ	9
I 家族グループのねらい	9
II 手 順	9
III 各セッションの実施方法と講義の概要	11
第3章 「もの忘れケア教室」本人グループ	27
I 軽度認知症高齢者的心	27
II 本人グループのねらい	27
III 手 順	28
IV グループの展開例	30
V グループ運営のための参考文献	33
第4章 「もの忘れケア教室」の効果	35
I 対 象	35
II 評価方法	36
III 結 果	36
IV 考 察	40
V まとめ	41
第5章 終わりに	43